

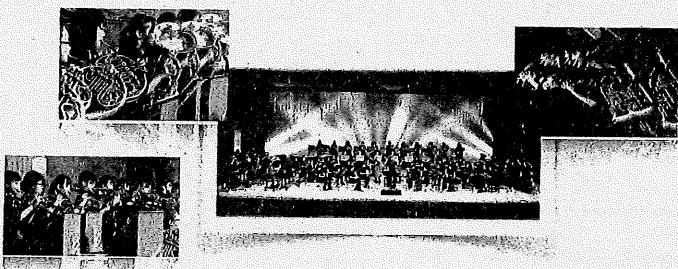
# かごしま市応援寄附金「市立母校応援プロジェクト」

～鹿児島玉龍高等学校を応援してください～

## ♪吹奏楽部♪

吹奏楽部は中高合同で活動をしており、6学年の約50名が、日々の中教育を実践しています。私たちの目的は“自分を磨く”です。大好きな音楽を通して、自分自身と向き合い、自分を磨き続けて“なりたい自分になる”ことを目指しています。

玉龍の伝統である文武両道を実践し、今までの努力を日々重ねています。コロナ禍になり、当たり前の日常が“どれほど幸せ”，大切なものがたたか、音楽が“どれだけ自分たちを勇気付けてくれるものであるか、気付くことができました。この一瞬を大切に、歴史ある玉龍をさらに盛り上げていけるよう、部員一同邁進してまいりますので、どうぞ応援よろしくお願いします！



### 鹿児島玉龍高校野球部

○部員数 1年15人、2年16人、3年25人 計56人

○毎年近くの小学生と「丁ボーリ交流会」や南州神社のボランティア清掃などを行ない、地域の方々との関わりを大切にしています。コロナ禍のため、昨年は交流を断念いた。

○地域の方々に愛され、応援してもらえるように野球部を目指し、甲子園に春夏合わせて7回出場して先輩たちに続い、甲子園で流連ヒアレーひきみよるに頑張ります。



## 玉龍高校生徒会

私たち玉龍高校生徒会は20名で活動しています。

学校行事の企画・運営、週番活動、福昌寺清掃、生徒会新聞の発行、ハサードマップの作成など生徒のみなさんがより快適に過ごせる学校を目指して、日々奮闘しています。昨年度から新型コロナウイルスの影響で行事が縮小・中止になってしまったのが多いため、中高分けでの昇龍祭、西原商会アリーナクラスマッチなど、私たちなりにできることを模索しながら、活動を行っています。Wiiでコロナが日常になりました今、学校では朝礼や講演会をリモートで実施する機会が増えています。その際、ネット環境の不備が原因で、教室にいる生徒のみなさんの内容が伝わらなかったことがよくあり、運営していく上でとても困っています。これからも、早くコロナ対策のためにネット環境を整えて、より生徒が過ごしやすい学校にしていきたいと考えています。

どうか、日々文武両道に励む玉龍生への応援、ご協力をよろしくお願いします。

### 鹿児島玉龍高校ラグビー部

○部員数 1年10人 2年14人 3年7人 計31人

○目標 8回目の全国大会で勝利すること。

○チームキャッチフレーズ

「気迫集中我慢」 「BIG (Back in Game)」

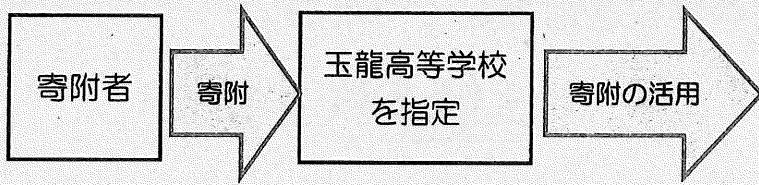
我々鹿児島玉龍高校ラグビー部は創部73年を迎えた。これまでの指導者や諸先輩方、また玉龍ラグビー部に携わってこられたすべての方々が創られてきた伝統を、今に引き継ぎながら、活動を続けています。

「文武両道」と掲げたこの玉龍高校で、必死に頑張ります。強豪校に比べて、練習時間も短く、冬になると暗くてボールが見えなくなりますから、「自らが主体的に考えて、修正・強化」することを、更なる飛躍を目指します！

応援よろしくお願いいたします！



## 1 寄附の流れ



- ・豊かな人間性や国際性の育成のための支援事業  
姉妹校（豪）との同時授業等
- ・文武両道実践のための支援事業  
部活動用品や学習支援機器整備

## 2 申し込み方法

インターネット（ふるさとチョイス）	寄附申込書
<ul style="list-style-type: none"><li>・ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」からお申し込みいただけます。（クレジットカードによるお支払いを希望される場合は、ふるさとチョイスからお申し込みください。）</li><li>・「市立母校応援プロジェクト」（下記QRコード）をクリックしてお進みください。</li></ul> 	<ul style="list-style-type: none"><li>鹿児島市ホームページより寄附申込書をダウンロードいただきか、下記問合せ先までご連絡ください。</li></ul> <p>□ 鹿児島市教育委員会総務課財務係 〒892-0816 鹿児島市山下町6-1 TEL 099-227-1922 FAX 099-222-8796</p>

## 3 控除制度の仕組み

所得税の還付・住民税の課税対象額から控除される額	実質自己負担額 2,000円
寄附額	

（例）10,000円を寄附した場合、

「10,000円-2,000円」となり8,000円が控除対象となります。

「ふるさと納税制度」の適用により、所得税・個人住民税にあっては寄附金の2千円を超える部分について、一定の限度まで税の軽減を受けることができます。

確定申告の場合	ワンストップ特例申請の場合
<ul style="list-style-type: none"><li>◎原則として、寄附金の領収書を添付し、所得税の確定申告の手続きをする必要があります。</li><li>◎寄附をした年分の所得税の還付（又は控除）と、翌年度分の住民税の税額控除が受けられます。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>◎次の条件をすべて満たせば、確定申告が不要となるふるさと納税ワンストップ特例制度の適用を受けることができます。<ol style="list-style-type: none"><li>1 確定申告が不要な給与所得者等</li><li>2 ふるさと納税先団体が5団体以下</li><li>3 ふるさと納税先に特例制度の申請を行った方</li></ol></li></ul>

※ 寄附金控除制度の詳細については、市民税課（電話 099-216-1174、1175）までお問い合わせください。